奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1　開催日

令和８年９月10日

2　主な議事の概要

１　全体会議（協議・報告事項）

⑴　警察職員等の援助要求について

生活安全部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

⑵　昭和100年記念令和８年度全国警察柔道選手権大会及び剣道選手権大会の出場結果について

警務部長から、昭和100年記念令和８年度全国警察柔道選手権大会及び剣道選手権大会の出場結果について報告がありました。

⑶　特殊詐欺非常事態宣言の発令について

生活安全部長から、特殊詐欺非常事態宣言の発令について報告がありました。

橋本委員から、「金融機関もさらに力を入れて取り組みたいと考えており、警察と県と三者一体となってやっていかなければならないと考えている。しっかり連携を取り、何としても人口当たりの被害金額全国ワースト１位という汚名を返上できるよう、しっかり取り組んでもらいたい。」旨の発言がありました。

⑷　銃砲刀剣類所持等取締法違反（拳銃所持）事件の検挙について

刑事部長から、銃砲刀剣類所持等取締法違反（拳銃所持）事件の検挙について報告がありました。

菊池委員長及び橋本委員から発見した拳銃の状態や所持していた状況に関する質問がありました。

⑸　県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

⑹　公安条例による集団示威運動の許可状況（本部長専決）・実施結果について

警備部長から、公安条例による集団示威運動の許可状況（本部長専決）・実施結果について報告がありました。

全体会議の最後に、菊池委員長から、「先日、ＦＭラジオで交通安全運動が今月の21日

から始まるという話をしていた。この交通安全運動が始まったのが昭和23年ということであり、その頃から交通安全に取り組んでいるがやはり交通事故を減少させるには、環境や人の気持ちが重要だと感じている。これからも交通安全運動だけではなく、様々な場において交通事故死者ゼロを目指す取組をお願いする。」旨の発言がありました。

２　個別決裁・報告（審議・報告事項）

⑴　運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

⑵　生活安全部門における許認可事務の本部一括審査方式の施行状況について

生活安全部担当者から、生活安全部門における許認可事務の本部一括審査方式の施行状況について報告がありました。

⑶　放置違反金納付命令に係る審査請求の裁決について

警務部担当者から、放置違反金納付命令に係る審査請求の裁決について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

⑷　運転免許の更新処分に係る審査請求の裁決について

警務部担当者から、運転免許の更新処分に係る審査請求の裁決について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

⑸　公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について（３件）

警務部担当者から、公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について説明があり、審議の上、回答内容を決定しました。

⑹　公安委員会宛ての書簡の受理について

警務部担当者から、公安委員会宛ての書簡の受理について説明があり、審議の上、取扱い方針を決定しました。

⑺　公安委員会に対する書簡の補正指示について

警務部担当者から、公安委員会に対する書簡の補正指示について説明があり、審議の上、指示内容を決定しました。

⑻　近畿管区内公安委員会連絡会議について

警務部担当者から、近畿管区内公安委員会連絡会議について説明がありました。